

平成12年度

女性政策推進室事業

＊情報誌「ドゥーマン」の発行

年2回(9、3月)発行し、「コンバルホール、公民館、市民図書館等の公共施設」に置いてあります。

また、点字版、テープをむくどり文庫・社会福祉センターに置いてあります。

インターネットに掲載。

(<http://www.city.ota.lg.jp/>)

「暮らしのガイド」にアクセスを

＊男女共同参画推進フォーラムの開催

男女共同参画社会づくりについて、多くの市民の方々の参加をいただき、開催します。

・開催時期 11月15日(水)
・場所 コンバルホール
・演劇所 他

＊男女共生講演会

・開催時期 平成13年2月

＊男女共生講座

・開催時期 9月から11月までの全5回
・場所 コンバルホール
・受講者 22名

＊「大分市男女共同参画推進懇話会」の開催

「おおいた男女共同参画推進プラン」の進捗と推進について検討を行います。

＊「日本女性会議」の市民参加

男女共同参画推進について、全国規模で開催される会議に参加して、各地で活動をしている人たちの交流や学習を通して本市の取り組みに携わっていただきます。

・開催日時 11月10・11日
・開催場所 三重県津市
・参加人員 4名

＊男女共同参画推進についての啓発

各種会議の開催時や、地域の活動時にプランの概要や推進事業について説明をし理解、協力を得るため職員を派遣します。

＊男女共同参画推進についての調査・研究

「おおいた男女共同参画推進プラン」の進行管理や推進のための調査・研究を行います。

女性2000年会議報告

21世紀に向け女性の人権を守り、男女平等の社会を実現する方策を検討する国連特別総会「女性2000年会議」が6月5日～10日ニューヨークで開催されました。

この会議では、各国の決意表明や理念をうたう「政治宣言」と行動綱領の実施促進のための「成果文書」を採択して閉幕しました。

●成果文書の内容

・ドメスティック・バイオレンスに関する法律の整備や適切な仕組みの強化。
・2005年を目標に、女性に差別的な条項の撤廃のための法の見直し。
・男性・少年のための、固定的な性別役割分担意識解消のための教育や政策の推進。
・思春期女性に対する健康教育や情報提供。
・農山漁村女性の経済的な地位を高めるための対策。

今、市の女性政策推進室では

男女共生講座「男女がとまがやこう」の参加者22名が決定し、9月から11月まで全5回を受講されます。受講者は女性が20名男性2名の方方で、本市の男女共同参画社会の実現をめざすため、1回目の9月8日の「ジェンダーについて」を皮切りに、取り組みを始めました。

国の男女共同参画室では

このところ、新聞やテレビでひんぱんに報じられているDV(ドメスティック・バイオレンス:夫やパートナーからの暴力)について、このことが女性に恐怖と不安を与え、女性の人権を踏みにじり、男女共同参画社会の実現を阻害するものとして、男女共同参画室に、対応の方策を諮問していましたが、このほどこの答申がなされました。

この答申の中で審議会は、今後の取り組みについて学校教育や社会教育を通じた教育・学習や広報活動による意識啓発、被害を受けた女性の精神的ケアの充実や対応に携わる関係者の研修、及び的確な対応のための法制度等が必要であるとしています。

世界女性会議

女性をめぐる様々な問題を解決しようと、1975年、第1回世界女性会議がメキシコで開催され、続いて80年にコペンハーゲン、95年にナイロビ、95年に北京で開催された。北京では、貧困、教育、暴力などの12の行動綱領を採択。今回は国連特別総会「女性2000年会議」として開催され、各国がこの行動綱領がこれまで実現できなかったかの検討や、これからの行動指針について話し合われた。この会議には、約180カ国から約2300名の政府代表や約1000団体から約2000名のNGOが参加した。

我が国からは、岩男壽美子国連共同参画室常任委員会委員長(佐藤)が代表団39名が出席した。

